

理 事 会 議 事 録

第171回公立大学法人宮城大学 理 事 会（令和3年2月定例会）	
開催日時	令和3年2月24日（水）15時～17時5分
開催場所	大和キャンパス本部棟3階 大会議室
出席者	川上理事長、正木副理事長（企画・広報担当）、西川理事（教育担当）、 風見理事（研究、学術情報、産学地域連携、国際交流担当）、武田理事（学生支援担当）、 西條理事（総務・人事労務担当）、工藤理事（財務・施設担当） 《理事会構成員7名中7名出席》 鈴木監事、柴田監事
欠席者	なし
事務局	藤田事務局長、高橋次長兼総務課長、松本財務課長、坂企画・入試課長、佐藤学務課長兼学術情報室長、高橋太白事務室長、横田地域連携センター副センター長、佐藤財務GL、吉川入試GL、高野教務・学生支援GL、柏葉労務管理GL、大谷総務GL
議事概要	1 理事会議事録 （1）第170回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ、異議がなく、原案のとおりとすることが確認された。 （2）第171回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として、議長のほか正木副理事長及び工藤理事を指名した。 2 議 事 議案1 令和3年度当初予算原案について 令和3年度当初予算原案について、工藤理事から説明があり、この予算原案について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。 なお、柴田監事より計画通りに予算の削減が達成できなかった場合の収支について確認があり、現段階で確実なことは言えないが、例年、当初予算の収入については低めに見込んでおり、9月補正編成時には目的積立金の取崩による財源活用も可能となり、また上半期の事業実施状況によっては請差が発生する可能性があることを説明し、マイナス収支を回避する方策により、収支を一致させる必要があることを説明した。 議案2 研究推進・地域連携の体制整備について 令和3年度より研究及び地域連携分野を統合させた新たな研究推進・地域連携体制を整備し「（仮称）研究推進・地域未来共創センター」を設置することについて、風見理事から説明があり、この体制整備について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。 議案3 食産業学群生物生産学類の設置に係る届出について 未来の食材生産に向けて、効率的な農畜水産物生産体制の確立、生産物の高付加価値化、マーケットインによる消費者開拓など、食材としての生物生産に変革が求められる中、このようなイノベーションに対応できる柔軟な教育研究を行っていくため、

教育課程の大幅な見直しを行い、令和4年度より食産業学群食資源学類を廃止し、新たに「生物生産学類」を設置するため、文部科学省あて届出を行うことについて、西川理事から説明があり、この設置に係る届出について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案4 全学学士課程2ポリシーの制定及び各学群3ポリシーの一部改正について

令和4年度開始予定のカリキュラム改編に合わせ、全学学士課程のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー（以下2ポリシー）を制定し、各学群の3ポリシーの一部改正を行い、また、これまでの基盤教育の2ポリシーについては、全学学士課程の2ポリシー及び各学群の2ポリシーに示すため、これを廃止することについて、西川理事から説明があり、この制定及び一部改正について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案5 宮城大学学則及び宮城大学履修規程の一部改正について

令和4年度から食産業学群の新学類設置に伴う入学・収容定員の変更及びカリキュラム改編に伴う各学群の開講科目の加除及び科目名の変更、さらに令和3年度から看護学群の一部科目を閉講することによる規程の一部改正について、西川理事から説明があり、この一部改正について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案6 宮城大学大学院学則及び各研究科履修規程の一部改正について

カリキュラム改編に伴う事業構想学研究科及び食産業学研究科博士前期課程の開講科目の加除と科目名を変更し、また、看護学研究科博士前期課程において、開講科目を分割し配当年次の変更を行い、さらに看護学研究科博士後期課程において科目名の変更を行うことについて、西川理事から説明があり、この一部改正について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案7 看護学群人事計画書について

令和2年度末で退職を予定している教員の欠員補充にかかる採用のため、看護学群看護学類広域看護学在宅看護学領域の教授又は准教授1名を令和3年9月1日（応相談）に採用する計画について、西條理事から説明があり、この人事計画書について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案8 令和3年度客員教員について

本学の非常勤講師又は外部講師として勤務実績があり、本学の教育研究に対し多大な御尽力いただいた方を毎年、客員教授又は客員准教授として称号を付与しており、看護学群から推薦された者が8名、事業構想学群9名、食産業学群5名、基盤教育群3名の計25名を令和3年度客員教員とすることについて、西條理事から説明があり、この任用について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

3 報告事項

報告1 令和2年度第3四半期財務報告について

公立大学法人宮城大学財務運営要綱第11条の規定に基づく令和2年度第3四半期の予算執行状況について、工藤理事より報告があった。

以 上

公立大学法人宮城大学第171回理事会の議事の経過及びその結果を明確にするため
本議事録を作成し、議長のほか議事録署名委員がこれに記名押印する。

令和3年3月24日

公立大学法人宮城大学理事会 議 長 川 上 伸 昭

同 理 事 正 木 毅

同 理 事 工 藤 和 浩